

令和 8 年

## 第 7 回教育委員会会議録

(開会 令和 8 年 6 月 26 日)

(閉会 令和 8 年 6 月 26 日)

岐阜県可児市教育委員会

令和 8 年 6 月 26 日 午後 2 時 00 分開会

会場：市役所 5 階第 2 委員会室

### 出席委員

堀部好彦君（教育長）

小栗照代君（教育委員）

瀬川登美子君（教育委員）

梶田知靖君（教育委員）

長井知子君（教育委員）

### 説明のために出席した者

宮原伴典君（事務局長）

上北泰久君（学校教育課長）

奥田晋也君（学校教育課主任指導主事）

池田麻実君（学校教育課学校支援係長）

青木裕介君（教育研究所指導主事）

倉知真弓君（教育総務課長）

後藤道広君（学校給食センター所長）

杉本和昭君（教育研究所主任指導主事）

平野靖之君（学校教育課指導主事）

### 出席委員会事務局職員

山田雄太君（教育総務課総務係長）

伊藤師啓君（教育総務課総務係）

### 日程及び審議結果

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 教育委員報告

5 議 事

①議案第19号 可児市学校運営協議会委員の委嘱について（原案可決）

②議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について（原案可決）

6 報告事項

・令和 7 年度学校給食費の収納状況について

7 各課所管事項

8 委員からの提案協議事項

9 その他

10 閉 会

### 開会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） 皆さん、こんにちは。

これから令和 8 年第 7 回の教育委員会会議を開催させていただきます。

定足数につきましては、出席委員が過半数を満たしておりますので、この会議は成立するということでよろしくお願いします。

### 前回会議録の承認

- 教育長（堀部好彦君） 前回の会議録の承認について。
- 教育総務課長（倉知真弓君） 前回の会議録に変更はございません。以上です。
- 教育長（堀部好彦君） 変更はなしということで、よろしくお願いします。

### 教育長報告

- 教育長（堀部好彦君） 教育長報告をお願いします。

3 点です。

1 点目ですが、5 月 18 日から教育長訪問が始まっております。これまでに 12 校終了ということで、あと 4 校ということになりますが、今年も訪問させていただいて、落ち着いて学習に向かう子供たちの姿をたくさん見ることができて喜んでおります。

加えて、子供たちの人間関係というのが授業で見ると分かりますよね。そういった点からも、子供たちの温かい人間関係の中で学習が進められている、先生との良好な関係の中で授業が進められているということも分かって大変うれしく思っています。

今年思うのは、タブレットを活用した授業を以前よりもさらに多く見るようになったなという感じがします。加えて、全員が黒板のほうに向かって、先生のほうに向かって、机側に向かってやる一斉授業よりも机をくっつけるとか、または隣同士で話し合うといった小集団学習で課題に向かって考えを交流し合うような、考えをつくるような、そんな授業も以前に比べて多く見るようになったなという印象です。

教育長訪問の目的は、主に 3 つあると思っています。1 つは、学校の子供たちや先生方の様子を今のような形で見せていただくということが 1 つ目。2 つ目は、教職員の人事について、校長と現時点での考えをお聞きしながら、市教委としての考えも伝えていくというような懇談が 2 つ目。3 つ目は、この可児市学校教育指導の方針と重点、これを啓発していく、周知していくということです。全てをその訪問で全部周知していくことは難しいですし、校長会や教頭会でもこれは説明をしているので、改めて全部を説明する必要はないかもしれないけれども、その中で特にというところで啓発をし、方針と重点が浸透していくことを狙っている、これが 3 つ目です。

今回は「笑顔の“もと”」を育む授業というリーフレットのこの部分の一番下、今年の基盤となる考え方として「笑顔の“もと”」を育む授業についての啓発をしていくというのが大きな目的でした。「笑顔の“もと”」を育む授業というのは、それぞれの学校の先生方が授業でこそ育まれる「笑顔の“もと”」って何だろうということをそれぞれの先生方で考えていただく。もちろん学習指導要領を踏まえてということにはなるけれども、こんな力を身につけさせたいというものをみんなで共有して、それに向か

って授業がつくられるようにという願いでこの方針と重点をつくっているわけですが、それについての懇談をやるというのが今年の大きな目的でした。また、その懇談の中身について、ここの場で触れることがあるかもしれませんが、そんなことを願いながら教育長訪問をやっているということを御承知おきください。これが1つ目です。

2つ目ですが、少年の主張可児市大会、6月13日に開催でしたが、この点について私からも触れたいと思います。出席をしてくださった委員の皆さんにおかれましては、お忙しいところ本当にありがとうございました、また後で触れられるかなとは思っていますが、私の感想を述べさせていただきます。

今年もすばらしい発表が続いているなと思っております。そのテーマがA Iの活用等、いつも思うんですが、時代を反映したような、そんなテーマもあるなと思いながら興味深く聞いておりました。また、単にその原稿を、失礼かもしれませんが、棒読みするようなどということではなくて、豊かな表現力というんですかね、身ぶり手ぶり、表情、間の取り方とかというようなことで、自分の考えを相手の心に届くようにというような、そんな表現力も感じられる発表もあってすばらしいなと思っています。

ただ一方で、私はこの少年の主張大会で、何をこそ大切にしていきたいのかということについてお話を差し上げたいと思っています。表現力、相手の心に届くような表現の仕方を身につけることはとても大切だし、それから文章の構成力ということもとても大切かと思っています。導入、展開、終末、相手の心を引き込むような、そんな構成ということもとても大切かと思っています。そういった表現力、構成力についても、この審査の視点になっていたかと思うんです。私はそこを否定するわけじゃないし、大切だと思います。でも、それ以上に大切なのは何かといたら、これから申し上げることを本当にこの間の12名の生徒たちに、このことこそ本当にすばらしいねということを伝えたいのは、表現力、構成力のことではなくてこういうことです。まずは、主張したいものがあること、あれだけの人数の、あれだけの人たちの前で、あの場で自分が主張したいものがあるってすばらしいですよと伝えたいなと思います。

2つ目に伝えたいのは、その主張が誰かから聞きかじったものとか、何かでちょっと読んで知っていることのような浅いものではなくて、自らの貴重な体験を基にしてその主張が導き出されていること。そうですよね、何か体験がありますよね、何か心を動かされた体験、悔しかった、悲しかった、感動した、そういった貴重な体験を基にして主張したい。その主張に自分の生き方がにじんでいるという、そういった発表ができることが君たちのすばらしさなんだと私は伝えたいなと思います。それが、ちょっと表情が硬くたっていいんや、手ぶり身ぶりがなくたっていいじゃないですかと。一番大切なのはそこで、そこに私は本当に感動します。そういった発表が続いていることを大変うれしく思っています。今後もそういった可児市の少年主張大会になることを願っています。これが2つ目です。

3点目ですが、5月31日、フレビアでNPO法人可児市国際交流協会の通常総会が行われました。教育長の立場で来賓ということでいつもお呼びいただいて、挨拶をさせていただくものですから、そこでお伝えをしたことの一部をお話ししたいと思います。

蘇南中学校の国際教室で昨年度末、卒業する外国籍生徒が後輩外国籍の生徒に母語で自分の成長を語る会が行われました、昨年度末の3月。蘇南中学校の外国籍の3年生、

例えばフィリピン籍の3年生の子が、フィリピン籍の2年生、1年生の子たちの前で、自分のこれまでの成長を語る会が行われたということです。時間は帰りの会等の時間を使ったと聞いております。そんなすばらしい会が行われたと聞いたので、そのときの原稿があるとうれしいなという話をしたら、日本語訳を多文化共生の担当指導主事が私に届けてくださいました。その感動の語りを私は通常総会の来賓挨拶で紹介をさせていただきました。

どういう中身かというと、ある生徒は少しずつ日本語を覚え、いろいろな人とコミュニケーションが取れるようになる道を選び、その中で夢を見つけましたと語っていたそうです。その夢はALTになること。ALTってAssistant Language Teacher、英語の授業のアシスタントをやってくださる、英語の先生と一緒に母語でネイティブな英語をしゃべる方がいらっしゃるじゃないですか、あのALTになることと言っていました。そのために、大学進学まで見通していることを後輩たちに語っていました。ほかにも、プロバスケ選手になりたいとか、ソフトウェアエンジニアになりたいなどの語りもありました、その原稿を見たら。それから、具体的な職業には触れなくても、将来は他者を助け社会に貢献できるような人間になりたいとか、将来は異なる文化をつなぐかけ橋のような存在になり人の役に立ちたいなどと語る生徒もいたそうです、その原稿に書いてある。すごいですよね。15歳の子供がそういった語りができる。日本人の子にもそういった語りをする子がいないわけじゃないだろうけれども、そんなそこまで語れる外国籍の子がいるというのは本当にうれしいなと思います。

加えて、こんなメッセージを後輩に送った生徒がいました。何か哲学的というのか、こういうことを言っている。全てを一度に完璧にする必要はありません。大切なのは、今日できることをやり、一歩ずつ前に進み立ち止まらないことです。たとえゆっくりでも続ける人は遠くまで行けます。こんな見方をどのようにして獲得してきたんでしょうね。その子は本が好きなのか、お父さんやお母さんとの会話の中で、または両親の生きざまを見てそう思ったのか分かりませんが、こういった語りが子供たちの中で行われている、蘇南中学校で、母語を通してね。これはぜひ日本人の子供にも聞かせてやりたいなということを思いました。

という話を紹介して、国際交流協会の方々にこんなすばらしい子供たちが育っていますので、皆さんですばらしい可児市民になるように今後も連携して育んでいきたいと思いますという話をさせていただきました。

以上で私からの報告を終わります。

## 教育委員報告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、教育委員報告に入ります。
- 教育委員（梶田知靖君） よろしくをお願いします。

6月13日に私も少年の主張可児市大会のほうへ出席をさせていただきました。教育長が言われたとおり、今年度も本当にどの子もすばらしい発表だったんですけれども、最後に審査委員長の中嶋校長の講評のお話の中で印象に残った言葉があって、その発表を聞いて、自分の得意なこと、好きなことを未来の自分に当てはめる、そんな発表でしたというお話しをされていて、私も可児市の子供たちが自分の得意なこと、好きなこと、

将来の自分を見据えている内容だなと感じました。本当に日々の先生方の指導のたまものなのかなということを思いました。

続きまして、昨日なんですが、学校訪問で今渡北小学校、今渡南小学校に行かせていただきました。まず最初に今渡北小学校ですが、校長室に入ると、きたSUNという、教育長も多分見られたと思うんですが、イメージキャラクターがホワイトボードに貼ってあってお出迎えをしてくださいました。和やかな雰囲気が始まったんですが、その中で2点ほど、まず校内教育支援センターが開設されて不登校が減ったというお話をお聞きしました。実際に教育支援センターの中にも入らせていただいて、黒板のところに子供たちが自分でつくった気持ちバロメーターという表が貼ってあったんですけど、それぞれ子供たちのキャラが磁石にくっついていて、自分のその日の気持ち、爽やかとか、いろいろな気持ちを自分で貼り付けて、その日の子供たちの状態が分かるようにということをされていました。今、現段階で10名程度在籍しているそうなんですが、支援員が今1名で対応しているので、もう一人ほど配置していただけるとありがたいなというお話もお聞きしました。

それから、学習指導要領について御担当の先生からお話がありまして、最近やはり動画視聴だったりとか、そういったことも多いということで、1年生、2年生の子たちについてはアサガオを育てたり、トマトを育てたりとか、実際に自分の手で触れるといった学習にも力を取り入れているということと、あとは地元の漁業組合の協力でアユの稚魚の放流も体験させてもらっているというようなお話もお聞きしました。

それから、もう一点、外国籍児童についてです。今渡北小学校では245名、全体の3割弱が外国籍児童とのことですが、ただその中でも、今、日本で生まれて育った外国籍の子たちが76%いるというお話も聞かせていただきました。今の教育長のお話にあったとおり、外国籍の子供たちが可児市で活躍していることを祈るばかりです。ただ、ここもやはり先生が不足しているというお話もありましたので、こちらも教育委員会のほうでお力添えができればなと思っております。

続きまして、今渡南小学校です。こちらは今年度から小川校長が着任されたんですが、経営構想について最初にお話しいただきまして、前任の伊佐治校長のわくわく感を継承しつつ、やはり小川校長もずっと中学校に行っていらっしゃったということもあり、小学校は本当に久しぶりというお話もお伺いしたんですが、また小川校長の持ち味を発揮しながら今後が楽しみだなと思いました。

それから最後に、おとといなんですが、蘇南中学校に訪問し、校長にお話を聞かせていただきました。こちらではコミュニティ・スクールと部活動についてちょっとお話をお聞きしましたので、この場を借りて報告したいと思います。

まず部活動につきまして、吹奏楽部のお話なんですが、今、平日は定時までは先生方が対応して、それ以降は吹奏楽部の保護者の方が校舎を利用して子供たちに教えたいというお話があったそうです。ただ、蘇南中学校は北舎の4階が音楽室なんですけれども、セキュリティの関係で今利用が難しいそうで、業者のほうに相談されているところなんです。そこがうまくいけば5時15分以降も保護者の方を中心とした吹奏楽の活動ができるという話を聞かせていただきました。

また、コミュニティ・スクールについてなんですが、地域学校協働活動は社会教育と

ということで、こちらは学校教育課ではなくて地域協働課が主体となって学校教育課と連携して活動を推進しているとお聞きしました。蘇南中学校の学校運営協議会のメンバーであるNPO法人つきせぬが地域学校協働活動として、今年も蘇南祭りをやっていきたいとのことでした。この蘇南祭りも、それこそ今の外国籍のお子さんや保護者の方たちも参加をさせていただいて、つきせぬのメンバーも、商工会議所も関わっているということで、学校と地域がうまく連携・協働できているなと思いました。木村校長から聞いたところ、つきせぬさんは蘇南中学校だけではなくて中部中学校ですとか、市内の他の地域でもこういった活動をやっていきたいというお話も聞かせていただきました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）**    ありがとうございます。

それぞれの学校の今の動きをより詳しくつかんでいただいて、共有ができるというのは大変ありがたいです。コミュニティ・スクールのことにつきましては、今のつきせぬさんをはじめ、商工会議所の方々の動きと絡めて全市的にというようなところは、私は大変ありがたいなと。コミュニティ・スクールの趣旨は、学校のお手伝いをするということではなくて、地域が子供を育てる主体者としてより積極的に関わることで子供が育ち、そして関わる方々が充実感を持ち、そのことが地域を活性化していくということになるので、まさにそのこと。今おっしゃったことは、コミュニティ・スクールの趣旨を理念が実現するような取組ではないかなと思います。

あと、校内教育支援センターについても、非常に梶田委員が関心を持って働きかけてくださっていること、ありがとうございます。その中で、今渡北小学校の校内教育支援センターで気持ちのバロメーターのお話がありました。いろいろな意味があるなと思っています。今日の自分はこんな気分だよというようなことで、よく聞くのは天気になぞらえて晴れ、快晴とか曇りとか大雨とかというようなことで気持ちを表現するというのがあるって、これは今梶田委員が言われるように、そういったこの子が今日はどんな心持ちなのかなということを端的につかむ点で非常によいという。

もう一つ意味があると思っていて、これは子供自身が自分の面持ちを表現する、今の自分の状態を。そういったことを習慣化することになると思うんだね。このことは長井委員がいつも言われているSOSの発信のところで、長井委員、ここについての関心は非常に高いと私いつも思っているんだけど、SOSを発信していくことにつながりますよね。大雨なんですと、雷雨なんですということをなかなか表明できないんだけど、そういった毎日の習慣の中で表明できるようになってくるということもあるんじゃないかと思います。ありがとうございます。

○ **教育委員（小栗照代君）**    こんにちは。

私も同じく、少年の主張可児市大会に、こちら審査員ということで参加をさせていただきました。

○ **教育長（堀部好彦君）**    お疲れさまでした。大変だったと思います。

○ **教育委員（小栗照代君）**    12名の代表の中学生の生徒たちが本当に自分の思いを一生懸命に練習して発表してくださったなと思ひまして、傾向としてメンタル面と、それから先ほど教育長がおっしゃったAIをテーマにした発表が多かったというのが印象的でした。集団生活になじめないとか、コミュニケーションが取れないとか、自分の気持ち

を隠してしまうというような、そんな現代の子供たちが思っているようなリアルな悩みみたいなものも感じましたし、それからＡＩについては、これからの時代どうやって付き合っていくといいとか、どう向き合えばいいのかというような、そんな内容のテーマも多く見られたということが印象的でした。

今の子供たちの生の声を聞かせていただいた貴重な機会でありましたし、私自身もその発表に対して審査なんですけれども、話術や態度という評価の基準もあるんですが、内容というような評価の基準もありましたので、どうしても拝見してしまうと話術が上手な子に点数を上げたくなってしまう部分もありますので、事前に読み込んでいって、内容で自分の体験をしっかりと持っていて、それにしっかりと向き合って主張を持っている子をまず最初に選んでいってから、当日の発表を拝見させていただいて審査を進めさせていただくようにいたしまして、どの子も本当にすごく真剣に頑張っていて発表してくださったなと思いました。

続いて、昨日ですけれども、今渡南小学校と広見小学校へ学校訪問に行かせていただきました。今、梶田委員から今渡南小学校のほうは御報告があったので、広見小学校のほうについて発表させていただきたいと思うんですけれども、校長先生が主権者を育てるという、税金を納められる人を育てるんだという、そういった言い方をして、子供たちをそういった子に育てていきたいんだという思いを教えてくださいました。自立できる子というような言い方はよくお伺いをするんですけれども、こういった思いで校長先生がしっかりと子供たちを育てるという目標を持って言うてくださるんだなというところが大変印象的でした。

それから、校長先生をはじめ先生方や、それから子供たちの笑顔や挨拶が大変すばらしかったなと思いました。今までいろいろな学校を訪問させていただいたんですけど、今年の広見小学校の先生が授業をするときの笑顔であつたりとか、子供たちへの対応というのは大変すばらしかったなと思いました。

それから、教頭先生から幾つか課題もお伝えいただいたんですけれども、その中の一つで保護者のクレーム対応にすごく時間を費やしているので、かなり疲弊をしているというようなお話がございまして、教頭先生からは、ほかの自治体でカスタマーハラスメントの防止条例などを制定しているところもあるので、そういったことも検討してほしいというような御意見がありました。それに対して、事務局長も御一緒だったので、市のカスハラのマニュアルがあるので、教育委員会はそれに沿って対応しているから、それに沿って対応されるといいですよというアドバイスをしてくださいました。

ただ、そういったものがあるということとか、そのマニュアルに沿って対応していけばいいんだということが各学校に周知されていないというところも問題かと思えますし、同じように保護者の方からのいろいろな御意見に対してお困りの声も今まで聞いたことがありますので、市のマニュアルをしっかりと各校にお伝えするとか、研修でこういう対応をしたほうがいいですよというのをも具体的に各校に展開をしていただけると、校長先生、教頭先生はじめ各先生方も安心して対応できますし、そこに時間を割かなくてもいいですし、あと教頭先生がおっしゃっていたのが、子供たちのためにもっと楽しいことや新しい取組を考えたいのにクレーム対応に数時間費やしてしまうということに、自分自身への歯がゆさであつたりとか、無力さを感じているというようなお言葉がありま



した。先生方には安心して教育活動に専念していただいて、実現したいそういった先生方の思いを子供たちに届けるような教育環境を少しでも時間をカスハラに対応にしないように進めていただけることを何か考えていただけると、先生方も安心してお子さん方の教育に専念していただけるかなと思いました。以上です。

○ 教育長（堀部好彦君） ありがとうございます。

少年主張大会については、本当に小栗委員がそこまで準備をして取り組んでくださっていることを改めてお聞きして、ありがとうございます。

A I の話も出たんですけれども、あの子たちには、さっき一つ言い忘れたことがあって、伝えたいのはA I にはつくれない原稿なんだよね、あなたたちの原稿はと言ってあげたいですよ。あの子たちにしかなかったような貴重な体験を基に導き出された主張なので、A I にはつくれないんだろうという、そんな価値づけもできそうだなということを書いて聞いておりました。

それから、広見小学校校長の経営方針に主権者という言葉が出てきている。私もそれを聞いておるんですけれども、社会の教員であるんだけど、彼らしい経営方針だなと思って、それがこれは校長先生の独りよがりの話ということでは当然なくて、国が言っていることと照らして考えると、こういうことだと思っています。

今の学習指導要領の理念の中に「社会の創り手」という言葉が出てきます。創り手の創るは創造の創、クリエイティブの。社会の創り手を育てていくんだ。そのために義務教育はこうあるべきなんだ、どうあるべきなのかということが学習指導要領で示されているんだけど、主権者イコール社会の創り手なんだろうなと思っています。校長は、そういった学習指導要領を背景にして読み込んだ上で、校長の言葉として伝えているんだろうなと思っています。

それと、保護者対応についてなんですが、可児市がやっているマニュアル、これは本当に周知をしていく必要ももちろんあるのかなということを改めて思いました。そういう中で、県の教育委員会からの資料だとか、いろいろな研修も校長をはじめしているんですよ。そういう中で、毅然とした対応もある程度できるようになってきているんじゃないかと思います。

例えば、昨年度こんなことがありました。保護者がある苦情・要求をしてきました。その要求はすぐにのめるものではないということと、それから強硬に要求をしてきた、大声を上げて恫喝、または恐喝のような感じだったので、校長、何をしたかという、警察に電話をしました、保護者であるんだけどね。そういった対応が校長レベルではできるようになってきているんだなということを一方で感じています。ただ、教諭レベルでいくと初動でどぎまぎしてしまって、全て自分が悪いので対応してしまうと、なかなか後が難しくなってしまうというようなこともあります。ただ、そうになってしまうのは、市の職員と教職員がある面異なっていて、学校の教職員は保護者をカスタマーと言えないんですよ。お客さんじゃないわけですよ。子育ての同志でありたいと思うじゃないですか。一緒に育てていきましょうよと。コミュニティ・スクールと同じなんですよ、コミスクの理念と。そういった中で仕事をしているので、やはり受けてしまうんですよ。そういった思いもとても大切にしながら、だけれども今の世の中、この世の中の流れで大切にすべきことを勉強していただくということで、なかなか難しい

んだけれども、今言われたような啓発はしていかなければいけないと思っています。ありがとうございました。

○ **教育委員（長井知子君）** よろしくをお願いします。

私も昨日、今渡北小学校、今渡南小学校、広見小学校へ学校訪問に行ってきました。広見小学校は小栗委員がお話しくくださったので、今渡北小学校と今渡南小学校のお話をさせていただきます。

今渡北小学校は外国籍の児童が多いということで、外国籍担当の先生が土田小学校にいる頃から言われていたんですけれど、研修時間が少ないと言われていて、その少ないというのが今は県のほうに1年に4回研修があるので、そっちに行くしかないけれども、できたら可児市内で、可児でそういった研修をやってもらえるとすごく助かりますと。

○ **教育長（堀部好彦君）** ごめんなさい、どういった研修を。

○ **事務局長（宮原伴典君）** 外国籍の子に日本語を指導する方々が、日本語指導することをやっていたとしても、やっぱりその方が日々研修しないと、教えるほうが、私のほうはその場でも言ったんですけど、講師を教育委員会として呼んで、例えば夏休みの期間中に福祉センターとかに集めてやるということは可能ですよと、講師を呼ぶだけなので。ただ、講師が適任な人がいるかどうかというのはあれですけれども、そういう話は。

○ **教育長（堀部好彦君）** 日本語指導についての研修ですね。分かりました。そういうニーズがあるんですよね。

○ **教育委員（長井知子君）** ということを言われていました。

校長先生がお話ししてくださった中で、とても詳しい資料を作ってくださっていて、その中で保護者アンケートをしたときに、「笑顔の“もと”」を知っているかというのが65%、学校教育目標を知っていますかという割合が60%あったので、いつも言いますけれども、大本が一生懸命訴えても、その先へ届けようと思ったときに、物すごく伝えていかないと届かない中、6割もあったということが、校長先生はじめ学校が発信を一生懸命してくださっているんだろうなと思いました。

○ **教育長（堀部好彦君）** 本当にそうですね。

○ **教育委員（長井知子君）** あとは、外国籍を担当している先生が、外国籍の子たちが関われる力を育てたい、人と関われる力を育てたいということをおっしゃっていて、そのときに思ったのが、蘇南中学校に学校訪問に行かせていただいたときに、校長先生がぼろっと「手厚さって何だろうと思うときがある、それが課題だ」と言われていて、それはどういうことかということ、蘇南中学校では外国籍の子がプレハブでしっかり教育を受けているんだけれども、その子たちがじゃあ外に出たときに、じゃあコミュニケーションを取れるかといったら、またそこは別問題で、だからそういった手厚さも考えていかなきゃいけないなというのを思うと言われていたので、外国籍の担当されている方たちはそういうところまで考えていらっしゃるんだなということを思いました。

あともう一つは、最後に教頭先生が特別支援の生徒が通常学級の子たちと交流をするときになかなかこの交流に行けない。というのは、これはしょうがないんだけれども、相手が大きい中学校だと余計にこの小学校から支援の子が交流に行こうと思ったときに、いろいろな子供たちの手配だとかが難しいからしょうがないと思うんだけれども、そこを何とかしてあげられるといいなと思うと。何でかということ、特別支援にいる子たちは

特別支援にすることでその子の能力が育っていくけれども、交流ができないなら通常学級に行こうかなと思う親御さんがやっぱりいる。それを考えたときに、本来なら特別支援のほうがもっとその子のためになるのに、そういった問題で変わってしまうというのは考えなきゃいけない問題だということを強く訴えていらっしやいました。

あとは、今渡南小学校は、昔はＳＯＳを手書きでポストに入れていて、そういう学校も多いかと思うんですけども、今渡南小学校は、東明小学校がやっているのを参考にして、タブレットを通してアンケートを取って、いじめの未然防止に努めているとおっしゃっていました。アンケートは２つで、嫌な思いはしていないかとか、簡単なアンケートだけれどもそのようにしましたとおっしゃっていました。タブレットにはいろいろな使い方があって、学校側もいろいろ考えていらっしやるので、すごいなと思いました。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** 今のタブレットのお話もまさにＳＯＳの表明の日常化ということにもつながるんでしょうね。ありがとうございます。

あと、手厚さについて言っておられたんですけども、なるほどなと思っていて、転ばぬ先のつえじゃないですけども、手厚くし過ぎることで本当に社会に出てからの力が身につくんだろうかというジレンマというのか、悩みはあるんだろうなと思います。似たようなことで、可児市でいえば兼山小学校のような小規模校で手厚さに悩む、手厚さを課題にしている校長が、今もそうなのかな、前もそういう校長先生がいらっしやいました。つまり、どういうことかということ、少人数じゃないですか、20人、30人よりも10人、20人という中で手が行き届くので面倒を授業の中で見過ぎてしまう。そうすると、子供たちが一人でやる力が身につかない。やり過ぎなんじゃないのと校長先生が言っておられたこともあって、そのことを手厚くしたというところで思い出しました。これも課題の一つかもしれませんね。ありがとうございます。

- **教育委員（瀬川登美子君）** よろしくお願いします。

私は大きく2点です。

まず1点目は、市長・いじめ防止専門委員会尾木直樹特別顧問との懇談会に出席させていただきました。いじめの回復力というテーマでした。いじめ防止専門委員会委員の先生方の御意見で大切だなと感じたことは、まず話を聞いてくれる人がいるということが大事だということで、回復を高める大きな要素だということだったと感じています。家族や友人や先生、カウンセラーの先生など安心して弱音を出せる相手が一人でもいると心のダメージを和らげやすくなるということなんじゃないかと。

スクールカウンセラーの先生からは、感情を伝えるという、まず言葉にするということが大切だと。これは、0歳から6歳までの幼児教育の気持ちの語源化が重要だということを教えていただきました。幼児教育の大切さは我が家でもよく話題に上がるんですけども、この考え方は高校生でも割と一般常識化しているんじゃないかなと思っています。幼児教育がとても大切だということ。

そして、ささいなことから発展を避けるための対応として、今は早期発見を大切にするという観点から、最近は岐阜市の小学校でもこのことを重点的に目を向けて担当されている先生がいらっしやるとメディアでも紹介されていたのを聞きました。それが可児市にもあるかどうかを私は存じ上げていないんですけども、何かそういう対応できる

先生が特別にいらっしゃるということもあると。

- 教育長（堀部好彦君） いじめ対策監ですかね。
- 教育委員（瀬川登美子君） 人手不足の中、なかなか配置を考えていらっしゃるのだなと感心します。
- 教育長（堀部好彦君） 退職された方々、校長先生をはじめ、そういった方々の配置を、数年前からやっているということを聞いています。
- 教育委員（瀬川登美子君） そうなんですね。割とメディアを見た側としては、あれっ、結構若い先生がというイメージを受けました。
- 教育長（堀部好彦君） そうすると、ちょっと違うかな。
- 教育委員（瀬川登美子君） 何か私最近見たんですよ、ニュースで。小さいお子さんが、それこそ普通に何と言ったらいいでしょうか、少しちょっともめているんじゃないかなというような感じたことを、どう、大丈夫というふうにちょっと声かけをするみたいなこともあるそうです。
- 教育長（堀部好彦君） ああ、そうですか。
- 教育委員（瀬川登美子君） たまたま見たことなんで関連づけてちょっとお話ししてみたんですけど、でも根本的には何だか起きてしまったときの対応ばかりに割とスポットが当たっているんじゃないかなと感じたんです、私としては。本来だったら起きてはならない、起こらない、生じさせないということをやっぱりもっと重点的に子供たちの心の育て方が大切なんじゃないかなと考えていて、心のエネルギー、それこそ回復力に関係づけるわけではないですけど、守る能力が育つように、すごく抽象的に感じられるかもしれないですけど、例えば悪口とか小さなミスを必要以上に引きずらないということだとか、相手の痛みとか迷惑を想像しないで配慮を欠いてしまうようなことがよくないんじゃないかなと考えること、大人もそういうことがあるかもしれないですけど、子供は子供なりの責任を考えたり、ポジティブな行動支援だとか、あとは望ましい行動を積極的に奨励してあげるということで心が育っていくんじゃないかなと感じています。子供も大人も、結局周りの大人の環境の責任がすごく大きいんじゃないかと考えていて、それは保護者の方にもよく御理解いただけるようにうまく伝わるといいなと。伝わることが大切だなと思います。教育長もおっしゃっておられたんですけど、結局その終着点は全ての両者が幸せになることが大切なんだと、そういう理念をお持ちだということで私も同感です。そういったことがかなうように心をやはり育てていくのが大切なんじゃないかなと感じています。

2点目です。

これは私の担当校ではないのですが、土田小学校の児童の御家族のお話をたまたま伺うことができました。そのお子さんは、学校以外の活動で本当に素晴らしい活躍をされているお子さんだということなんです。その活躍をすごく学校、校長先生だとかが褒めてくださる。そして、写真とかを飾ってくださる。それを御家族もすごく喜んでおられて。

- 教育長（堀部好彦君） 校長室の外側に。
- 教育委員（瀬川登美子君） そうそう、みたいです。

私は訪問にお邪魔させていただいていなくて分からないんですけどね。何より本人も

大変励みになっている、そういうことが。偶然にも、直接に御家族の心持が伺えたということがすごくうれしかったです。何かこれこそ「笑顔の“もと”」なのかなと感じながらこちらも温かい気持ちになりました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）**    ありがとうございました。

瀬川委員の尾木ママとの懇談会での語りは大変印象で、私も今思い返しながらお聞きしたんですけれども、回復力についての言及がされた。病気じゃないんだから。これは、大変専門委員の方々に響いた御指摘やったかなと思っています。

その上でなんですけれども、エネルギーをためておく、少々のことでは折れないというようなことについても、本当に未然防止の視点から大変私も同感です。そういった点で、可児市がやろうとしていること、やっていることなんですけれども、いわゆる自尊感情、今のままの自分でいいんだよという気持ちですよね。これを今の子にはそういった自尊感情、自己肯定感を育まなければいけないんだよということを私は尾木ママからも教えていただいたことがあるんですけれども、幼児教育という話もあるんですけれども、これは言い過ぎかもしれませんが、本来は家庭で育まれるべきものなのかもしれない。それを学校教育が請け負うことはいかなるものかというか、できるのかという気持ちもあるんですけど、今やろうとしているのは命の教育ということで、命をいただいた自分の存在自体を本当に大切にしていこうよという教育を、学校教育だけではなくて市全体でやっていく。今もそういった取組があるものですから、それを再構築していくことができないかということを思っています。それが自尊感情、委員が言うエネルギーということにもつながるんじゃないかなと思っています。

もう一つ、友達関係のちょっとしたことで何か勘違いというか、行き違いでいじめとか、変にショックで落ち込んでしまうとか、そんなようなことも触れておられたと思うんですけど、私たちはそういうのを認知のゆがみと言っているんですけれども、コミュニケーション能力の一つとして、どういったやり取りをしていくこと、相手をおもひやる言動の在り方とか、向こうが言ったことをどういうふうに捉えることとかというように、そういったコミュニケーションをソーシャルスキルトレーニングで改善していこうという取組も今、可児市ではやっています。「笑顔の“もと”」プログラムと言っているんですけれども、それもいじめの未然防止というか、対応には必要なのかなということで、今話を伺いながら、命の教育と「笑顔の“もと”」プログラムもいじめ対応、いじめの未然防止に関係していることだなと思いながらお聞きしました。ありがとうございました。

本日も、今回も大変興味深い報告や考えを聞かせていただきましてありがとうございました。

**議事**

○ **教育長（堀部好彦君）**    それでは、議事に入ります。

○ **事務局長（宮原伴典君）**    それでは、議案書のほうを御覧ください。

本日は議案が2件となっております。

議案第19号が可児市学校運営協議会委員の委嘱について、議案第20号が要保護及び準要保護児童生徒の認定について、以上2点について審議のほどよろしく願いいたします。

す。

- **教育長（堀部好彦君）** 本日議事の議案第20号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について、その他の不登校児童生徒の状況について及び児童生徒校内事故、問題行動、交通事故等の記録についてに関しては、個人情報、プライバシーに関する情報のため、教育委員会会議規則第14条の規定により非公開とすることにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、これらの件については非公開とします。

それでは、議案第19号 可児市学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

- **学校教育課長（上北泰久君）** お願いします。

1 ページを御覧ください。

議案第19号 可児市学校運営協議会委員の委嘱について。

可児市学校運営協議会委員を次のとおり委嘱する。令和8年6月26日提出、可児市教育長 堀部好彦。

記、委嘱委員、東明小学校、氏名、岩田和男。住所は御覧のとおりです。委嘱理由、学習ボランティア代表のため。

続いて、兼山小学校、氏名、丹羽邦弘。住所は御覧のとおりです。委嘱理由、兼山地区青少年育成推進委員会委員長のため。

以上2校でそれぞれ1名ずつ新たに委嘱します。委嘱期間は令和8年7月1日から令和9年3月31日です。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

特にないようですので、この件については原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議がないようですので、この件については原案のとおり承認をいたします。

## 報告事項

- **教育長（堀部好彦君）** それでは、報告事項、令和7年度学校給食費の収納状況についてを議題とします。

- **学校給食センター所長（後藤道広君）** 給食センターから学校給食費の収納状況について報告いたします。

別紙2の令和7年度給食費収入明細を御覧ください。

先月5月末で出納閉鎖となりまして、令和7年度分の収入額が確定しましたので、報告させていただきます。

令和7年度の調定額といたしましては4億9,120万3,840円、収入済額の累計額といたしましては4億8,815万6,268円となりまして、収納率は99.38%となりました。昨年度

の収納率につきましても99.38%でしたので、変動なしという結果となりました。

未納額の304万7,572円につきましては、過年度分と合わせまして引き続き催告や納付相談等を行って、適正に債権管理を行ってまいります。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ただいまの事務局の説明について、御質問、御意見等ありますでしょうか。

本当に膨大なこれは事務量だと思いますけれども、適切な債権管理をされているなど思っております。本当にありがとうございます。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

特に御意見等もないようですので、この件については報告のとおりよろしく申し上げます。

### 各課所管事項

- **教育長（堀部好彦君）** 続いて、各課所管事項です。

- **事務局長（宮原伴典君）** 私のほうから、本日6月議会が閉会となりまして、一般質問については5月のこの会議でも御説明させていただきましたけど、その後、今月教育福祉委員会のほうで教育委員会から説明してもらいましたのは、全小・中学校の体育館へのエアコン設置、令和9年度末の完成に向けて行っていることについて話をさせていただきました。これについては頭出しということで、実際の予算の説明とかそういったものは9月議会ということになりますので、それに向けて粛々と進めていくということになっております。

あと、皆様、ニュース等、報道等で御存じのとおり、東京の北区の小学校で火事があったということで、今、今日が今渡北小学校、今渡南小学校のほうに消防署のほうで査察に入っているというような形で市内の小・中学校を当たっていくことみたいです。一応またそこで指摘事項があるかと思えますし、その部分と併せて、文部科学大臣が表明していましたが、全国の小・中学校の火災消防訓練、避難訓練の実施状況とか、そういった部分に関する調査を行うということで、まだ調査の詳細は文科省のほうでもんでいるみたいですけど、またそれが来次第回答を出して、またそれがまとも次第国のほうで何らかの指示等があるかもしれません、今回の火災についてはどちらかというと人災のようなところで、洗濯物を干してそれが落ちてというところで、学校現場のことを思うと理解できなくもないところがあるんですけど、なかなか実際にお子さんがけがして学校を建て替え、学校を建て替えとなるとやっぱり何十億というお金がかかってくということになってくるので、その間もお子さんは違う学校に分散するとか、いろいろなことがあるみたいですので、こういったことが他山の石ということではなくて、可児市において起こらないように今注意喚起も各校にお願いしてありますし、そういった形で対応していくことになっております。以上です。

- **教育長（堀部好彦君）** ありがとうございます。

- **教育総務課長（倉知真弓君）** 私からは、昨日は雨の中、学校訪問ありがとうございました。また来週月曜日、水曜日と続きますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

あと、先ほど事務局長から説明がありましたけれども、屋内体育館の空調についてと、

熱中症対策として冷水機やスポットクーラーの状況はどうですかという質問を受けましたので、冷水機については5月21日までに全ての学校に設置が終了しました。スポットクーラーにつきましても、5月20日から11月下旬までレンタルをしますということ、あと冷水機については学校の稼働状況や要望なども確認して、引き続き検討していきますということを回答させていただきました。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）**    ありがとうございます。

冷水機については、近辺教育長で興味のある方がいらっしゃるようで、昨日の教育長会でもいろいろ聞かれまして、また教育総務課にもしかしたら問合せがあるかもしれません。お願いします。

○ **学校教育課長（上北泰久君）**    お願いします。

5月29日以降の学校に関わる動きをお伝えします。

先ほどの教育長報告にもありましたが、教育長訪問が5月18日から始まりまして、12校が終了しました。今回の訪問では、授業改善サポートチームである学校所員の先生が授業で育む「笑顔の“もと”」について具体的に説明をし、それを受けて教育長が実情を確認したり、今後の授業改善の方向性を深めたりすることができています。

本日の小・中学校の対応についてですが、深夜から激しい雷雨で、児童・生徒の登校時にも雷雨の心配がありました。また、レベル2ではありますが、午前中まで大雨の予報ということで全小・中学校を休校としました。可児市の気象警報時における休業及び登下校等の対応については、雷雨については休校の判断はありませんが、今回の対応も含めて今後考えていきたいと思っております。

中体連の大会が6月20日から始まっています。男女バスケ、サッカーの予選が行われています。これから1か月にかけて、可茂地区の会場でそれぞれ行われます。明日土曜日に予定されている大会は台風7号・8号の影響もあります。現時点では実施の予定です。しかしながら、屋外の競技のグラウンド状況や今後警報発表等が発令された場合は中止・順延になるということも聞いております。大会は7月20日まで繰り上げられます。

続いて、外国籍児童・生徒に関わる動向についてお知らせをします。

令和8年6月1日現在の外国籍児童・生徒数は931人です。前年度の同時期に比べると26名の増です。増加の傾向は今も続いております。国籍は13か国にまたがっています。本市の総人口は9万9,085人で、前年度の同時期に比べると289名の減ですから、総人口は減っていますが、外国籍人口は増えていることになっています。

国際教室に通っている生徒に対する進路説明学習会を来週6月30日火曜日に加茂高校の定時制で、また7月10日金曜日には東濃高校と加茂農林高校で予定しております。3校で63名の生徒が参加を予定しております。

今月は、ばら教室の修了式はありませんでしたけれども、7月、来月は15日に実施しておりますので、もしも参加されたい方が見えたらお声をかけてください。以上です。

○ **教育長（堀部好彦君）**    ありがとうございます。

○ **教育研究所主任指導主事（杉本和昭君）**    お願いします。

じゃあ、教育研究所よりを御覧ください。別冊になります。

私からは3点お伝えします。



1 点目です。

2 ページ目の 2. 研修についてお願いします。

教育研究所では、夏季研修講座として 5 つの講座を開催します。1 番、2 番のワークショップにつきましては、毎年 a 1 a と連携して行っています。ココロとカラダワークショップは、小学校で行っているワークショップを先生方にも実際に体験していただく内容となっています。学んだことを今後の実践に生かせる研修となるよう企画をしています。

2 点目です。

3. 教育実習についてお願いします。

9 月より岐阜聖徳学園大学、岐阜大学の教育実習が始まります。各学校の実習生の人数と実習期間は資料のとおりとなります。教師になりたいという夢を持った実習生ばかりだと思いますので、その夢をサポートしてあげられる実習となるよう、学校とも連携してまいりたいと思います。

3 点目です。

4 に示してありますように、令和 8 年度教科書展示会の御案内です。毎年この時期に教育研究所で教科書展示を行っております。実は本日が最終日になるんですが、御興味がありましたらぜひお立ち寄りください。私からは以上です。

- 教育長（堀部好彦君） ありがとうございました。
- 学校給食センター所長（後藤道広君） 給食センターからは、今月特にございません。
- 教育長（堀部好彦君） 各課からの報告等につきまして、御質問、御意見はございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

#### 委員からの提案協議事項

- 教育長（堀部好彦君） それでは、その他に御質問がないようですので、次に教育委員からの提案協議事項についてを議題とします。

何かございますでしょうか。

よろしかったですか。

〔挙手する者なし〕

#### その他

- 教育長（堀部好彦君） それでは、次にその他に行きます。  
次回の日程等です。
- 教育総務課長（倉知真弓君） 次回の会議の日程ですが、7 月 24 日金曜日の午後 2 時からということですのでよろしくお願いします。場所は市役所 4 階第 3 会議室です。以上です。
- 教育長（堀部好彦君） それでは、梶田委員が所用のため、退席されとのことです。ここで一旦休憩とさせていただきます。

（梶田教育委員退席）

休憩 午後 2 時 09 分

再開 午後 2 時10分

- 教育長（堀部好彦君） 会議を再開します。  
それでは、これより会議を非公開とします。

（以下非公開）

（以上非公開）

#### 閉会の宣告

- 教育長（堀部好彦君） それでは、以上で全て終わりましたので、これにて教育委員会会議を閉会します。ありがとうございました。

閉会 午後 3 時45分